

## 4. モニタリングの頻度および測定項目

### 4.1 モニタリングの頻度

#### 4.1.1 水質調査の頻度

水質調査の頻度は、原則として、年4回とする。

(解説)

水質調査の頻度は、原則として年4回とし、表-4.1に示すように、季節毎に各1回とする。

なお、冬季に積雪などの理由で調査が不可能な場合には、降雪、融雪、および湖面の凍結、融解などを考慮して調査時期を決定する。

表-4.1 試料の採取月

| 採取時期 | 推奨月    |
|------|--------|
| 春    | 4~5月   |
| 夏    | 7~8月   |
| 秋    | 10~11月 |
| 冬    | 1~2月   |

#### 4.1.2 底質調査の頻度

底質調査の頻度は原則として、5年に1回とする。

(解説)

底質調査の頻度は原則として5年に1回とし、採取時期は秋頃(10月~11月)とする。

## 4.2 測定項目

### 4.2.1 現地における測定項目

現地における測定項目は、pH, EC, 気温, 水温, 透明度, 水の色などの外観とし、その記録を別に示す現地調査表に記す。これらの測定は5.2 現地における測定に従う。なお、pH及びECの測定については、現地で測定するほかに、試料を実験室に持ち帰り25 ±0.5 の恒温槽内で測定する。これは、pH及びECの測定は25 での測定を原則とし、これをもとに精度管理(QC)を行うためである。

#### 4.2.2 実験室における測定項目

年4回の必須測定項目として、pH、EC、アルカリ度、硫酸イオン、硝酸イオン、塩化物イオン、アンモニウムイオン、ナトリウムイオン、カリウムイオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、クロロフィルa (Chl-a)の各濃度を測定する。

年1回の必須項目としては、透明度、外観(水色)、溶解性有機態炭素(以下DOCとする)(測定不可能な場合は化学的酸素要求量(以下CODとする)でも可)、亜硝酸イオン及びりん酸イオンの各項目を測定する。